

< 保養ガイドライン >

保養プログラムは、原発事故により放射能の影響と不安がある地域に暮らす人々が休日などを利用して、他地域に滞在することで放射能の影響や不安から一時的に離れることで、体調を整え、心身の疲れを癒すことを目的として企画運営されるものです。現在、全国各地ではさまざまな保養プログラムが実施されていますが、その中には、実施する側の一方的な考えや不十分な準備で保養プログラムを企画運営している事例も少なくありません。私達311受入全国協議会は、より質の高い保養プログラムを企画運営するよう努力したいと考え、12のポイントから成る「311受入全国協議会 保養ガイドライン」を作成いたしました。保養プログラムに取り組むすべての団体の皆様の一助になればと考えます。

1. 子どもや参加者の心身を健康にすることを目指す保養プログラムにしましょう。
2. 放射線量の低い土地で実施する保養プログラムにしましょう。
3. 空間線量、土壌汚染、食品汚染、被曝のリスク等、保養を行なう基本的な目的について理解するために学習し、受入側と参加者側の双方が、命を守るために真剣に取り組む保養プログラムにしましょう。
4. 子どもや参加者が、安全安心に過ごせる保養プログラムにしましょう。
5. 子どもや参加者が、何もしなくても良い時間がある、日常の延長であることが尊重される保養プログラムにしましょう。
6. 子どもや参加者に、体力的・精神的に負担がかからないよう設定されている保養プログラムにしましょう。
7. それぞれの団体の個性を活かした保養プログラムにしましょう。
8. 子どもや参加者が、素直な気持ちや意見を気兼ねなく伝えられる「場」や「窓口」がある保養プログラムにしましょう。
9. 自分のことは自分でやる、自立する力がつく保養プログラムにしましょう。
10. 運営責任や危機管理責任が、しっかりとしている保養プログラムにしましょう。
11. 経費の負担や収入支出の内容が適切であり、透明性のある保養プログラムにしましょう。
12. 受入側と子どもや参加者側が、共に創り上げる保養プログラムにしましょう。

＜うけいれ全国の保養の取組みについて＞

●参加の機会の拡充について

より多くの子どもや参加者が参加できるように、保養に参加する機会を拡充することは大変重要です。そのために、より広範囲での募集、抽選などの方法を取る団体があります。もう一方で、毎年同じ参加者を募るリピーター募集という方法を取る団体もあります。これは、毎回違った保養プログラムに参加することによる精神的な負担、保護者が常に新しい保養プログラムを探す負担を軽減するなどのメリットがあります。新規参加者とリピーターはどちらも重要で、それぞれの保養実施団体の考え方で、参加の機会の拡充を考えていただければと思います。

●保養弱者について

現在、障がい児、シングルペアレント、親の無い子ども、生活保護世帯など、「保養弱者」と呼ばれる保養に参加しにくい社会環境の子ども達が存在しています。しかし一般的な保養プログラムでは、そのような子ども達に特化したプログラムを実施している団体数が大変少ないのが現状です。保養弱者に対して、保養の機会を提供できるよう努力することが必要です。

●「移動教室」など公的な保養について

そもそも「放射能汚染・被曝から離れる」ことは、本来国や自治体によって当然保障されるべきことであると考えています。しかし、現状は国や自治体からの支援も十分に受けられず、市民が自発的に保養プログラムを企画運営しています。うけいれ全国では公的な保養を実施するために、文科省事業による「移動教室」などの県外への展開促進や行政間の保養を提案するなどの活動をしています。参加の機会がより公平で公的な保養と、市民による自発的な支援である保養の両方が重要であると考えます。

●保養プログラムの課題について

うけいれ全国では、放射線量の高い地域で、保養の存在が知られておらず、全体の参加者が少ないことを根源的な課題と捉えています。新たな保養参加者を増やすために、団体として被災地での相談会を企画する、紙媒体による広報活動をするなど、保養の存在を広く知らせることに努め、保養の意義を理解いただき、参加者を増やしていきたいと思います。

文責:311受入全国協議会(現・311受入全国連絡会)